

今号の主な内容

- 3面 新型インフルエンザから身を守るために
- 4面 住宅用火災警報器・消火器のあっせん
- 5面 広島への平和派遣者を募集
- 8面 5月11日(月)～6月7日(日)新宿応援セールを実施
- 8面 子ども医療費助成・児童手当の申請を
- 8面 無料健康診査(6月分)



しんじゅくコール

☎ (3209) 9999

(午前8時～午後10時、1/1～3を除く毎日)

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎(3209)1111

ホームページ <http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/>

携帯電話版 http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/mobile/index_mobile.html



携帯電話用
二次元コード

地上デジタル放送移行まであと2年

総務省と連携し

全国に先駆けて

区内全域で

地デジ説明会・受信相談会を開催します

なぜデジタル化するの？

放送に限らず、通信・音楽・映像の分野は、アナログからデジタルの時代へ移りつつあります。デジタル化による情報通信技術の高度化は、今後もますます進んでいくと予想されます。

放送や携帯電話などに使用されている電波は無限ではなく、一定の周波数に限られています。現在、使用できる周波数に余裕がなく、過密に使用されています。地上放送をデジタルにすることで、これまでアナログ放送で使われていた周波数に約35%の余裕が生まれ、ほかの用途に使えるようになります。

また、地上デジタル放送では、高画質・高音質な映像・音声サービスが楽しめるだけでなく、いつでも必要な情報が得られるデータ放送、テレビ局等と情報のやりとりができる双方向サービスなど多彩なサービスが提供されます。

現在のテレビ放送(地上アナログ放送)は、2年後の平成23(2011)年7月24日までに終了し、地上デジタル放送に移行します。地上デジタル放送に移行すると、これまでのアナログテレビでは、テレビ放送を見ることができなくなります。

地上デジタル放送をご覧いただくために、「総務省テレビ受信者支援センター(愛称:デジサポ)」と連携し、区内全域で説明会と相談会を開催します(日時・会場は2面参照)。実際に機器に触れて体験することができ、ご自宅でも地上デジタル放送を受信する方法等の質問にもお答えします。ぜひ、この機会に説明会においでください。

**地デジに関するお問い合わせは
総務省地デジコールセンターへ**
☎0570(07)0101
IP電話などからは☎(4334)1111
▼月・金曜日:午前9時～午後9時
▼土・日曜日、祝日等:午前9時～午後6時
総務省ホームページ <http://www.soumu.go.jp/>
(pdf案内しています)

地上デジタル放送を見るには

ケーブルテレビを
ご覧になっている方

◎ビル等の影響による受信障害対策共聴施設を利用している場合、地上デジタル放送により、受信障害が改善される場合もあります。施設管理者にご確認ください。

個別アンテナなどでの受信の確認は、電気店等にご相談ください。

地上デジタル放送は、UHFの電波を使います。受信した電波をテレビなどの受信機で映像や音声として再現するための方式が、アナログ放送とは異なります。

地上デジタル放送を見るには、UHFの電波を受信するには、「アンテナ」と、「地上デジタル放送対応テレビ」または「地上デジタルチューナー」(アナログテレビを引き続き使う場合)が必要です。

お住まいの環境で受信方法は異なります。ご自宅に合った受信方法をご確認ください(左図参照)。

区の今後の取り組み

次の取り組みを予定しています。詳しくは、「広報しんじゅく」後号でお知らせします。

デジタル放送移行相談窓口の設置

区民の皆さんが地上デジタル放送に円滑に移行できるように、区に相談窓口を設置します。

【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505へ。

地上デジタル放送移行支援

国は地上デジタル放送への移行に当たり、受信機購入等への支援を検討しています。区独自の取り組みとして、高齢者やひとり親の非課税世帯の方等への支援を実施する予定です。国の制度が決まり次第、実施します。

【問合せ】地域福祉課福祉計画係(本庁舎2階) ☎(5273)3517へ。

